

## 兵庫県における緊急事態宣言発令に際しての対応について

2021年5月7日に緊急事態宣言の期限延長が決定されました。

創学ゼミ・創学個別の運営する教育サービス事業について引き続き以下の通りの対応とさせていただきます。

2021年5月7日時点

①学校への休校要請が行われないことから、感染拡大防止対策(①通塾時検温 ②マスク着用 ③アルコール消毒設置 ④換気 ⑤座席配置)を再度徹底のうえ、対面授業を継続します。

②お住まいの地域や各学校の状況、ご家庭の事情や、体調に不安がある場合など、校舎への来校が不安な場合は、映像授業の自宅受講やオンラインによる対応をいたしますので、各校舎にご連絡ください。

※一部対応が出来ない授業もございますのでご了承ください。

③お子様の安心・安全を第一に活動してまいります。

感染防止対策に、より一層努めます。

教育に携わる民間企業として、これからも子どもたちの安心・安全な学びに向き合っています。

また、5月、6月に創学ゼミ各校で予定しております夏期講座説明会と保護者会についても、感染拡大防止対策を徹底のうえ、校舎にて実施いたします。来校が不安な場合は、当日の内容を映像にてご覧いただけるよう対応いたしますので、校舎までお問い合わせください。

※記載した内容は2021年5月7日現在のものです。今後の情勢の変化により対応は変更する場合があります。ご了承ください。